京都府立北稜高等学校 • 環境宣言

基本理念

京都府立北稜高等学校は、持続可能な社会を構築する上で地球環境保護が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全校で教育と学習を通じて環境を守る大切さを学び、環境にやさしい学校づくりに取り組みます。

方 針

本校は、天然記念物、深泥池生物群集の近くに位置し、豊かな自然や優れた環境教育の教材を持っています。また、地球環境問題に取り組む象徴と言える「京都議定書」発祥の地として知られる国立京都国際会館が身近にあります。このような条件を生かし、全ての教職員・生徒が教育活動において、環境にやさしい行動が定着することを目指し、環境保護に取り組みます。

1 環境関連の法順守

環境に関する法律等の内容を明確にして、その要求事項を順守し、汚染の防止及び環境保護の向上に努めます。

2 環境改善の重点

- (1)環境教育の計画的な推進
- (2)環境美化の取組の推進
- (3) 生物多様性を守る取組の推進

3 環境保護の啓発

一人一人が環境保護の活動を主体的に実践できるように、この環境宣言を全教職員・生徒に周知するとともに、本校のweb サイトを通じて校外の一般の方にも広く公表します。

4 地域活動への参加

地域の福祉施設への花の寄贈や本校の最寄りの駅「木野駅」への四季の花の設置等、地域の環境改善活動に積極的に参画します。総合地球環境学研究所と環境教育において連携を進め、地域の小学校との環境学習の交流を行います。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

制定日 平成15(2003)年 5月 2日 改訂日 平成31(2019)年 4月 1日 京都府立北稜高等学校 校 長 荒田 和子